

## ■公告／ANNOUNCEMENT■

## 一般社団法人日本燃焼学会の設立のお知らせ

## Announcement of Establishment of the Combustion Society of Japan as a Corporate Juridical Person

梅村 章

UMEMURA, Akira

一般社団法人日本燃焼学会会長, 名古屋大学大学院工学研究科 〒464-8603 名古屋市千種区不老町  
CSJ President, Nagoya University, Furo-cho, Chikusa-ku, Nagoya 464-8603, Japan

本年6月1日付けで一般社団法人日本燃焼学会が設立されました。本会の法人化に当たりましては、この一年、機会をとらえて会員の皆様にご説明し、ご意見をお伺いしてまいりましたが、ここでは、本年3月以降の経過と、今後の予定についてお伝えし、スムーズに法人への移行を果したいと思っています。今後ともよろしくご協力の程、お願い申し上げます。

3月に一般社団法人日本燃焼学会の定款案と法人化に対する基本的な考え方をお知らせし、パブリックコメントの募集を実施しました。特に異論は寄せられませんでしたので、その内容で5月22日(土)に東京大学で開催された総会に諮り承認を得ました。この結果を受け、6月1日に認可申請手続きを行い、6月7日に認可が下り、申請日の日付けをもって一般社団法人日本燃焼学会が設立されました。この時点より、新旧2つの学会が共存する形になっていますが、総会の決議に従い、5月末日付けで(総会で承認されたばかりのものですが)本年度の決算を行い、法人への本年度計画の継承手続きを行うと共に、7月1日付けをもって本会会員の社団法人への移籍および財産の移管手続きを行いました。これにより法人への移行に必要な手続きはほぼ完了しましたが、会費納入等での混乱を防ぐため、多少余裕の期間を置き、9月末日をもって本会を解散する予定であります。従って、10月1日からは一般社団法人日本燃焼学会に一本化された運営となります。

このように長年の懸案事項でありました法人登録は無事成就しましたが、社会的に認知された組織になった強みを活かす作業が、これからの課題として残っています。本来ならば、将来のビジョンを示してから法人化を行うのが筋でしょうが、できるところから一つずつ行っていくスタンスで取り組ませていただいています。法人化の実質化に際

し、まず取り組まなければいけない課題として、現在の社会における燃焼研究の位置づけを明確にし、学会としての社会貢献戦略の構築があります。会員の個人的な関心からすれば、なすべき事柄は無尽蔵にあるかと思われそうですが、組織として考えた研究活動等も必要です。ここでは、そのための方法論として、法人化に際して考えてきた事柄について述べさせていただきます。理事の数の多さが本会の特徴であり、各理事の献身的な活動によって、様々の成果を上げ、財政的にもうまく運営されてきているという実績があります。この情熱を堅持発展させた組織作りを目指して法人化を行っています。幸い、企業側からも、産学連携活動のための組織作りの動きが現れてきており、近々新しい学会活動の形態を構築していくことができるものと期待しています。これまでの経験を活かしながら、地道であっても、社会に対して先導的な役割を果たす組織を順次作っていくことを当面の指針として行っていきたいと思っています。全ての保存則を考慮して考える習癖を備えた燃焼学会会員には、その強みがあります。国際燃焼シンポジウムや Combustion and Flame の評価に見られるように、信頼できる知識の提供は燃焼研究者の伝統的な特徴であり、他分野に果たしている役割にも大きなものがあります。

以上、本会の特徴を活かした法人化について現在の考えを述べさせていただきましたが、何よりも大切なことは、社団法人らしく、会員の意思が直接組織に反映できる仕組みを強固にすることだと思います。総会に全会員が出席するのは到底無理な話だとしても、普段の学会活動において、この点でも極限的な形が追及されていけばよいと思っています。皆様に今後ともご協力、ご支援を重ねてお願い申し上げます。